

信濃川下流域のあらゆる治水対策に向けて！ ～信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会を設立～

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、信濃川水系（信濃川下流）において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するための「信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会」を設立します。

記

1. 開催日時 令和2年9月3日（木） 14:00～15:30
2. 会場 各機関よりTV会議
(取材の場合は信濃川下流河川事務所 1階会議室へお越し下さい)
3. 構成機関 新潟市、長岡市、三条市、加茂市、見附市、燕市、五泉市、弥彦村、田上町、新潟県(防災局、農地部、土木部)、北陸農政局農村振興部、新潟地方气象台、信濃川下流河川事務所
(オブザーバー) 東日本旅客鉄道株式会社新潟支社
4. その他 「信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会」は公開で行います。
受付は13時30分から開始致します。

■注意事項

1. 取材にお越しの際は事前にご連絡をいただきますようお願い致します。
2. 新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点から取材の際は、マスクの着用をお願いします。

<同時配布先>

県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長（技術）村田 文人、調査設計課長 辻 隆宏
TEL (025) 266-7131（代表） (025) 266-7319（直通）
FAX (025) 266-7105（代表）

信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会（仮称）

議 事 次 第

令和2年9月3日(木) 14:00～
各所属会議室等よりTV会議

1. 開 会

2. 趣旨説明

3. 議 事

1) 信濃川水系（信濃川下流）流域治水協議会規約（案）

2) 流域治水へ向けた新たな取り組み

3) 信濃川水系（信濃川下流）における流域治水の取組状況

4) 信濃川水系（信濃川下流）流域治水プロジェクト

【中間とりまとめ（案）】と今後の予定

5) その他

4. 閉 会